

優良運転者表彰について

運転経験・無事故・無違反を5年以上記録し、また交通法規を守り、常に交通安全を心がけ、人格的にも優れ、他の模範と認められた人は加茂警察署長・加茂地区交通安全協会長から「地区模範章」が受けられます。加えて、下記の表の記録更新ごとに上位表彰が受けられます。

表彰上申をご希望の方は、5月10日までに交通安全協会坂祝支部へご連絡ください。

種類	運転経験	無事故・無違反	その他の条件
①地区模範章	5年以上	5年以上	支部又は事務所で行う法令講習を過去5年間で3回以上受講していること。手数料670円。
②県模範章	10年以上	5年以上	地区模範章を受章していること。手数料670円。
③県優良章	15年以上	5年以上	県模範章を受章後2年以上。手数料670円。
④県優秀章	15年以上	10年以上	県優良章を受章後2年以上。手数料670円。
⑤特別優秀章	20年以上	15年以上	県優秀章を受章後2年以上。手数料不要。
⑥交通栄誉賞 (緑十字銅章)	—	無事故10年以上 無違反5年以上	県優秀章又は特別優秀章を受章していること。 手数料不要。
⑦管区局表彰	15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後2年以上。手数料不要。



交通安全協会坂祝支部 事務局	
担 当	岩田 笙太
T E L	0574-26-7111 (内線314) 0574-66-2401 (直通)
F A X	0574-27-1808